

年 月 日

国土交通大臣
地方整備局長
北海道開発局長
沖縄総合事務局長
都道府県知事
指定都市の長
中核市の長

殿

認可申請者
住所又は主たる事務所の所在地
氏名又は名称

終身建物賃貸借に係る賃貸住宅届出書

高齢者の居住の安定確保に関する法律第57条第2項の規定に基づき、同条第1項に規定する終身賃貸事業の用に供する賃貸住宅について別紙のとおり届け出ます。

備考

1. 認可事業者が独立行政法人都市再生機構である場合には国土交通大臣に、都道府県である場合には地方整備局長、北海道開発局長又は沖縄総合事務局長に、その他の場合には都道府県知事（終身賃貸事業を行おうとする賃貸住宅の所在地を管轄する都道府県知事をいう。ただし、当該賃貸住宅の所在地が指定都市又は中核市に存する場合には、当該指定都市又は中核市の長とする。）に届け出ること。
2. 認定申請者が法人である場合には、代表者の氏名も記載すること。
3. 終身賃貸事業認可申請書（別記様式第1号）と同時に提出することができる。

別紙

1. 賃貸住宅の名称及び所在地

住宅の名称	
住居表示	
棟・住戸番号	
賃貸住宅に関する権原	☐ 所有権 ☐ 賃借権・使用貸借による権利 (期間は 年 月 日 から 年 月 日まで)

(注) 住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

2. 賃貸住宅の戸数並びに規模並びに構造及び設備

住宅戸数	届出申請対象戸数 戸	詳細については、別添1 (共同居住型賃貸住宅の 場合は別添2) のとおり
専用部分の床面積	(最小) m ²	
	(最大) m ²	
設備	共同利用設備 ☐ あり ☐ なし ☐ 共同居住型賃貸住宅として使用	
	☐ 基準に適合している	
加齢対応構造等		

(注1) 「共同利用設備」は、居間、食堂、台所、水洗便所、収納設備、洗面設備、浴室及び洗濯室のうち賃借人(賃貸人が当該賃貸住宅に居住する場合にあっては、賃借人及び賃貸人)が共同して利用する設備をいう。

(注2) 「共同居住型賃貸住宅」は、居間、食堂、台所その他の居住の用に供する部分を賃借人(賃貸人が当該賃貸住宅に居住する場合にあっては、賃借人及び賃貸人)が共同して利用する賃貸住宅をいう。

(注3) 届出対象戸数が1戸の場合は、「専用部分の床面積」は「(最小)」の欄に記載すること。

3. 賃貸住宅の整備の実施時期

整備の着手の年月日	年 月 日
整備の完了の年月日	年 月 日

(注) 賃貸住宅の整備をして終身賃貸事業を行う場合以外は記載不要。

4. 終身賃貸事業認可申請書(別記様式第1号)の記載事項の詳細

(終身にわたって受領すべき家賃の全部又は一部を前払金として一括して受領する場合)

前払家賃の額	円
前払家賃の算定の基礎の詳細	
前払家賃に対する保全措置の詳細	

別添 1

賃貸住宅の規模及び設備等

1. 専用部分の規模及び設備等

専用部分 の床面積 (㎡)	設備※1						住戸数 (戸)	住戸番号 (該当するものを全て記載)	新築住宅 ・既存住宅 の別※2
	完備	便所	台所	収納	洗面	浴室			

(注1) 住戸のタイプ別（規模、設備及び新築住宅と既存住宅の別）にまとめて記載すること。
 (注2) 既存住宅の場合、「浴室」はシャワー室を含む。
 (注3) 「設備」欄の「完備」は、各戸に台所、便所、収納、洗面及び浴室の全てを備えるものを表す。（ただし、既存住宅の場合は、各戸に台所、便所、収納及び浴室又はシャワー室の全てを備えるものを表す。）
 ※1 有りの場合のみ○を記載すること。完備の場合は、「完備」の欄のみ○を記載すること。
 ※2 新築住宅の場合のみ○を記載すること。

2. 共同利用設備

共同利用設備※	
台所	
収納	
浴室	

※有りの場合のみ○を記載すること。

別添 2

賃貸住宅の規模及び設備等(共同居住型賃貸住宅用)

1. 専用部分の規模及び設備等

専用部分 の床面積 (㎡)	設備※1						住戸数 (戸)	住戸番号 (該当するものを全て記載)	新築住宅 ・既存住宅 の別※2
	完 備	便 所	洗 面	浴 室	台 所	洗 濯 室			

(注1) 住戸のタイプ別(規模、設備及び新築住宅と既存住宅の別)にまとめて記載すること。

(注2) 「浴室」はシャワー室を含む。

(注3) 「洗濯室」は洗濯場を含む。

(注4) 「設備」欄の「完備」は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び洗濯室の全てを備えるものを表す。

※1 有りの場合のみ○を記載すること。完備の場合は、「完備」の欄のみ○を記載すること。

※2 新築住宅の場合のみ○を記載すること。

2. 共同利用設備等

共同利用設備※1		整備箇所数	想定利用住戸の入居者の 定員※2	想定利用住戸の入居者の定員／ 整備箇所数
便所				
洗面				
浴室				
台所				
居間				
食堂				
洗濯室				

※1 有りの場合のみ○を記載すること。

※2 「想定利用住戸の入居者の定員」には、届出の対象としない住戸の定員も含めること。

3. 延べ床面積等

全住戸の入居者の 定員※1	賃貸住宅の所在する地方公共団体における 最低延べ床面積※2 (基本：全住戸の入居者の定員×15+10) (㎡)	賃貸住宅の 延べ床面積(㎡) ※1

※1 「全住戸の入居者の定員」と「賃貸住宅の延べ床面積」には、届出の対象としない住戸の入居者の定員及び届出の対象としない住戸の床面積も含めること。

※2 「賃貸住宅の所在する地方公共団体における最低延べ床面積」は、賃貸住宅の所在する市町村が市町村高齢者居住安定確保計画で別に定めている場合にあってはその規模、賃貸住宅の所在する都道府県が都道府県高齢者居住安定確保計画で別に定めている場合(賃貸住宅の所在する市町村が市町村高齢者居住安定確保計画を定めている場合を除く。)にあってはその規模を記載すること。